

令和7年度4月 樹木医資格の最新ニュース

[1] 令和7年度樹木医資格認定試験からの応募に関する大幅な改善

○試験の応募に際し令和7年度より、下記の点を変更しましたのでご一読ください。

	変更点	改善後
資料名の変更	①受験の案内資料の名称を変更しました。	⇒受験の案内資料を「樹木医資格認定試験 受験の手引き」に変更いたしました。 第1次審査（樹木医研修受講者選抜試験）から第2次審査（樹木医研修）までが認定試験であるため、認定までに行われる試験の内容を記載しています。
受験資格の要件緩和および受験申込時の提出書類改善	②受験資格の要件を緩和しました。	⇒下記の特定の資格をお持ちの方は、 認定証写しを「業務経歴証明書（様式第3号）」の代わりとして提出することで、試験の受験が可能になりました。 <ul style="list-style-type: none"> ① 1級造園施工管理技士 ② 技術士（森林部門） ③ 林業技士 ④ 森林総合監理士（フォレスター） （林業普及指導員「地域総合監理部門」の合格者） ⑤ RCCM（専門技術部門：造園） ⑥ 登録ランドスケープアーキテクト（RLA） ⑦ 松保護士
	③オンラインでの申し込みが可能となりました。	⇒郵送での申し込みに加えて、 オンライン方式（フォーム）による申込が可能になりました。 ※オンラインからの申し込みには Google アカウントが必要です。
	④郵便はがきの提出が不要になりました。	⇒ 受験票返送用の郵便はがきの提出は不要としました。 受験者には、当センターで受験票はがきを準備・印刷して、7月上旬頃発送いたします。なお受験票の宛先は一律で自宅住所といたします。
	⑤受験手数料振込票の提出が不要になりました。	⇒ 受験手数料の振込票の提出は不要としました。 申込書またはオンラインフォームで、振込金額・振込名義・振込日を必ず明記してください。
	⑥申込書類の作成を補助する機能のついた Excel を配布します。	⇒受験申込時の書類作成を助ける、 入力補助機能のついた Excel ファイルを当センターHPにて配布します。 これまでのように手書きまたは Excel ファイルへの直接入力での作成も可能です。

[2] 樹木医資格が「国土交通省登録資格」に登録

○令和7年2月に樹木医資格が「国土交通省登録資格」に登録されました（詳細は裏面へ）。

国土交通省 登録資格	<p>社会資本ストックの維持管理・更新を適切に実施するために、点検・診断の質の向上に資する民間資格を登録する制度です。令和7年2月に樹木医資格が「都市公園」部門の「公園施設（樹木）」分野の「点検・診断」業務に新たに登録されました。資格保有者は総合評価落札方式で加点点評価されるなど、積極的に活用されます。</p> <p>登録には、資格試験と継続教育（CPD等）の実施が求められます。</p>
---------------	--

▶詳細は裏面へ

○「国土交通省登録資格」として樹木医を含む13の民間資格が新たに登録されました。

Press Release

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

社会資本ストックの維持管理・更新を適切に実施するためには、点検・診断の質が重要であり、これらに携わる技術者の能力を評価し、活用することが求められます。

国土交通省では、一定水準の技術力等を有する民間資格を「国土交通省登録資格」として登録する制度を平成26年度より導入し、これまでに389の資格を登録しています。

今般、新たに13の資格を登録するとともに、今年度末に登録期間満了を迎える82の資格について更新し、計402の登録資格となります。

国土交通省登録資格は、点検・診断等の業務において、その資格保有者を総合評価落札方式で加点評価するなど積極的に活用するとともに、地方公共団体等での更なる活用に向けて周知を図ってまいります。

○「樹木医は公園施設（樹木）の点検・診断業務」に登録資格として適用されます。

5 国土交通省登録資格一覧

国や地方公共団体等が発注する業務において活用できる国土交通省登録資格は次のとおりです。（令和7年2月までに登録された402資格）

管理：管理技術者を対象に適用
 担当：担当技術者を対象に適用
 管理/主任：管理技術者又は主任技術者を対象に適用
 管理・照査：管理技術者及び照査技術者を対象に適用
 ()内の数字は登録番号
 各施設分野での並び順は、資格付与事業者名の50音順

● 登録資格を適用できる業務

(一) 点検・診断等（維持管理）業務に活用できる登録資格（その1）

部門	施設分野	資格名	資格付与事業者名	対応する業務及び知識・技術を求める者	
				点検	診断
土木機械設備	土木機械設備	1 RCCM (機械)	一般社団法人 建設コンサルタンツ協会		●管理(51)
		2 1級ポンプ施設管理技術者	一般社団法人 河川ポンプ施設技術協会		●管理(52)
都市公園	公園施設（遊具）	1 公園施設点検管理士	一般社団法人 日本公園施設業協会	●管理(53)	●管理(55)
		2 公園施設点検技士	一般社団法人 日本公園施設業協会	●担当(54)	●担当(56)
	公園施設（樹木）	1 樹木医	一般財団法人日本緑化センター	●担当(390)	●担当(391)

○この度、「樹木」が社会インフラの構成要素として正式に認められ、それを点検・診断する技術者として「樹木医」が登録されました。

【点検・診断等業務】 □ 管理技術者 ■ 担当技術者 ■ 管理技術者と担当技術者

部門	施設分野	業務	土木機械設備	都市公園	河川	水道	下水道	砂防	海岸	道路				港湾	空港							
			土木機械設備	公園施設 (樹木)	堤防・河道	水道施設 (水道管路施設を除く)	水道管路施設 (バルブ・その他の管路付属設備を含む)	下水道管路施設	砂防設備	地すべり防止施設	急傾斜地崩壊防止施設	海岸堤防等	橋梁 (鋼橋)	橋梁 (コンクリート橋)	橋梁 (鋼・コンクリート以外の橋)	トンネル	道路土工構築物 (土工)	道路土工構築物 (フェード・大型カルバート等)	舗装	小規模附属物	港湾施設	空港施設
点検				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
診断			□	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	□	□
設計 (維持管理)																					□	□
計画策定 (維持管理)																					□	□

樹木医